

取組開始のきっかけ・取組内容等の検討及び決定



● 見守りの必要性の意識づけからスタート

岡村中部自治会

自治会内で問題意識を持ってもらうことから始めました。敬老者への記念品配付について検討するなかで、思いのほか地域の高齢化が進んでおり、見守らなければならない方々がたくさんいるという共通認識が図れました。そこで、まずは顔を合わせる機会を増やそうということで、ひとり暮らし高齢者などを対象に月1回の交流会を始めました。

このような活動を通して役員間での「見守り活動」への意識が高まり、区役所からの要援護者支援の呼びかけに応え、協定を締結し名簿提供を受けることを決定しました。

● 全世帯に呼びかけてネットワークを設立

汐見台自治会連合会

汐見台地区は集合住宅で構成され、顔の見えにくい地域であり、幼児虐待や孤独死などの話も聞いていたことから、危機感を持っていました。このような状況で、民生委員・児童委員のみに頼るのではなく、地区全体を見守る仕組みを作れないかと考えました。そこで、地区の現状について皆さんに理解してもらうため、全世帯を対象に取組の必要性について書面で呼びかけました。そして、各自治会から担当者を募り、異変を感じた時にいち早く民生委員・児童委員に連絡することなどを趣旨とした「見守りネットワーク」を立ち上げました。日頃からの見守りを充実させるとともに、災害時の対応にもこのネットワークを活かしていきます。

● アンケートで浮き彫りになった課題が取組開始のきっかけに

磯子山手町内会

地域の防災活動意識調査で、「向こう三軒両隣で万が一のときのために打合せをしている」割合が23%しかなかったことから、共助の意識づけが必要と強く感じ、要援護者支援の取組について議論を始めました。

最初は何をやればよいか分からず手探りの状態でしたが、町内会で防災活動推進委員会を立ち上げて話し合った結果、試験的に安否確認訓練をとにかくやってみようということになりました。そして、訓練を通じて名簿やマニュアル（防災活動計画書）の作成が必要という結論に到りました。（訓練はP.6参照）

● 支援者の役割を明確にし、取組を決定

森が丘自治会

要援護者と支援者を募集することについて、まず自治会の防災防犯部でたたき台（試案）を作り、それを更に理事会で検討しました。その中で、「地域ではどこまでできるか」ということについて議論した結果、支援者の役割は「基本的には要援護者の安否確認」とすることに決定しました。検討の中では、「支援者は要援護者の救助・救護までやるべきだ」という意見もありましたが、役割を明確かつ限定し、まずは支援者の負担感を和らげることを優先しました。役割の明確化が取組を継続してこられた鍵でした。（P.4参照）